

だい かいとよかわした ぶん かきようせいすいしん
第2回豊川市多文化共生推進プラン（2025－2029）
さくてい いんかい ぎ じろく
策定委員会議事録

にちじ れいわ ねん がつ にち きん ごぜん じ ふん ごぜん じ ふん
日時 令和6年9月20日（金）午前10時00分から午前11時45分まで

ばしょ ほん かい ぎ しつ ほんちようしゃ かい
場所 本33会議室（本庁舎3階）

しゅつせきしゃ
出席者

いんちよう こんどう あつし めいじようだいがくほうがくぶきようじゅ
委員長 近藤 敦・・・名城大学法学部教授
ふくいんちよう おとべ のりゆき もとすわれんくちよう だいだこうく かいかいちよう
副委員長 乙部 法行・・・元諏訪連区長・代田校区まちづくりの会会長
いん のだ よしひろ だいだしょうがっこうこうちよう
委員 野田 佳宏・・・代田小学校校長
いん たじま みきひさ がっこうきよういくかしどうしゅじ
委員 田島 幹久・・・学校教育課指導主事
いん のだ ゆういち とよかわこうきようしよくぎょうあんていじよしよちよう
委員 野田 裕一・・・豊川公共職業安定所所長
いん さはら けいこ とよかわしょうこうかいぎしよじむきよくじちよう
委員 佐原 圭子・・・豊川商工会議所事務局次長
いん にしほり ゆりえ のうぎようきようどうくみあいそ うむぶそうむ かちよう ほさ
委員 西堀 由利恵・・・ひまわり農業協同組合総務部総務課課長補佐
いん ふじた とよかわしこくさいこうりゅうきようかい
委員 藤田 ミゲル・・・豊川市国際交流協会ボランティア
いん かとう えつこ とよかわしこくさいこうりゅうきようかいじようむり じ
委員 加藤 悦子・・・豊川市国際交流協会常務理事
いん すずき こうぼがいこくじんしみん
委員 鈴木 メアリー・マリー・・・公募外国人市民
いん ぐ え ん ほ ん に ゆ ん こうぼがいこくじんしみん
委員 NGUYEN HONG NHUNG・・・公募外国人市民

じゅんふ どうけいしやうりやく
※ 順不同敬称略

じむきよく しみんぶちよう しみんぶじちよう しみんきようどうこくさいかちよう かちよう ほさ こくさいかかりちよう こくさい
事務局 市民部長、市民部次長、市民協働国際課長、課長補佐、国際係長、国際
係員
ぼうちようしゃ めい
傍聴者 2名

ぎ じ がいよう
議事概要

1 はじめに

ぎだい
2 議題

さいきん とよかわし がいこくじん じようきよう しりよう
(1) 最近の豊川市の外国人の状況（資料1）

いん
【委員】

こくせきべつ じんこう へんか しめ ぎのうじっしゅうせい たいはん
2 ページに国籍別の人口の変化が示されているが、ベトナムは技能実習生が大半だ

と思う。国籍別の在留資格に関する内訳はわかるか。

【事務局】

資料3の7ページに、豊川市で人口の多いブラジル・ベトナム・フィリピン国籍の方の在留資格別割合が載っているの、そちらを参考にいただければと思う。

(2) デジモニアンケート結果について(資料2)

【委員】

私は町内会で役員をやっているが、代田小学校区には外国籍市民が多くいる。小学校の活動については子どもを通じて親と話す機会が時々あるが、町内会に関する話を話す機会が少なく、外国籍市民の町内会の加入率が低い気がする。外国籍の方が豊川市に転入してきた際に町内会に加入するような指導を行っているのか。

また、ゴミの出し方に関する外国籍市民とのトラブルが多い。特に、資源ごみや危険ごみの出し方が悪く、持っていってしまうケースもある。注意すると怒ってしまうなど課題が多いと感じているが、市では、ゴミ出しに対する指導をしているのか。

【事務局】

市では、市民課に転入手続きに来た外国籍の方に対し、町内会の加入促進チラシを配布している。

また、町内会等からゴミの出し方を周知啓発するチラシ等の翻訳依頼があった場合には、市民協働国際課で対応している。翻訳ができることを知らないという町内会も多くあると思われるので周知していきたい。

【委員】

ブラジル国籍の方が特に多いが、今はいろいろな国籍の方がいる。日本人と積極的に関わってくれる方もいるが、生活ルールについて注意したら文句を言ってくるという方もいる。ゴミの出し方や交通ルールなど日本の生活ルールに対する指導を地域ごとでやっていくのは難しいので、転入してきた際にしっかりと指導をしてほしい。

【事務局】

現在、転入してきた外国籍の方々が豊川市で生活する上で必要なルール等を紹介する「多言語行政情報動画」を作成し、周知・啓発を行っている。名刺サイズの「多言語行政情報動画カード」にQRコードを掲載しており、読み込んでいただくと動画につながるようになっている。引き続き周知・啓発をしていく。

【委員】

5ページの設問4について、「日本人の大人に対しても外国語講座をしてほしい」と

いうコメントがあるが、国際交流協会が既に外国語講座を実施しており、私もそこで教えている。しかしながら、国際交流協会の存在を知らないという人もおり、広く周知されていないように感じる。

【委員】

新プランの中に、こういった外国語講座を開催しているか示すことで、日本人に対する周知になるので良いのではないかな。

【委員】

日本のルールの周知について、私は日本のルールを日本語学校の先生と一緒に住んでいる先輩から教えてもらった。初めて日本に来た人が自ら学ぶのは難しいと思う。私は通訳として文書を翻訳して配布しているが、書類がたくさんあって見てくれない人がいるともったいないので、誰かから教えてもらう方が効果的なのではないかな。ベトナム人は労働のために来日する方が多いので、会社から生活のルールを教えていただくのがよいと思う。

【委員】

転入外国人に渡すウェルカムパッケージのようなものの中に、ごみ袋を入れている自治体がある。ごみの出し方の啓発になるので参考になるとよい。

【委員】

豊川市にはウェルカムパッケージのようなものはあるのか。

【事務局】

「オリエンテーションセット」があり、多言語で作成し配布している。しかし、伝えたいことが多くあるため、書類も多くなってしまう。多言語で作成することで伝わると考えていたが、全てを読んでもらえているわけではないのかもしれない。

【委員】

毎月一回程度、転入外国人向けの説明会・相談会のようなものを実施し、意見を言える場所を設けるのはどうか。

【委員】

小学生の教科書や補助教材にQRコードが付いていて、読み込むと説明の動画が流れるというものがある。「オリエンテーションセット」の中のチラシ等にもQRコードでそれぞれ説明する動画を付けた方が親切だと思う。

【委員】

私は「オリエンテーションセット」の中身を見たことがあるが、確かにいろいろな

ものが入っていて、良さそうだなと日本人は思ってしまうと思う。しかし、先ほども話が
あったように、生活ルールの説明会のようなものを定期的に開催し、転入された方
に案内をすれば、相談のよりどころができて良いのではないかと。また、その際に国際
交流協会で実施しているイベント等を紹介すればよいと思う。

(3) 豊川市多文化共生推進プラン（2025-2029）（案）について（資料3）

①課題について

【委員】

18 ページ「やさしい日本語の普及」について、外国人向けのコミュニケーション手段
の一つとしてお聞きしたが、日本人にも知ってもらいたいということか。

【事務局】

やさしい日本語については、特に日本人の方に知っていただきたい。

【委員】

冊子などではなく、講座を実施して啓発していくということか。

【事務局】

現在、町内会や児童クラブでやさしい日本語講座を実施している。その中で、外国語
を話せなくても、やさしい日本語を用いれば言葉が通じこともあると説明するとともに、
多文化共生の意識啓発を行っている。

②実施施策について

【委員】

25 ページの No. 12「日本語教育コーディネーターの配置」について、実施区分が
「拡充」となっているがまだ配置できていない。

【事務局】

「拡充」か「新規」か迷ったが、引き続き予算要求はしていくということだったた
め「拡充」とした。多文化共生の実施事業に対する予算措置については、事務局から
も財政局に対し、計上していただけるようお願いしていく。

【委員】

市民協働国際課で通訳を募集したとき、一人しか応募がなかったが、将来的に通訳
が足りなくなるのではないかと。今現在、市役所や小学校などで働く外国人は少
ないが、将来的には必要だと考える。そのためにも外国人労働者の養成をしていかな

ければいけないのではないかと。

また、子育てのサポートについて、保育課に通訳に行くとき入園手続きが難しいという意見が多い。保育課の書類を翻訳したが、冊子がとても厚く、外国籍市民の方に渡しても、結局何を提出すればよいか聞かれる。外国人市民にも分かるような手続きの見直しやサポートが必要だと思う。

【事務局】

本委員会の部会において、行政文書の翻訳依頼の際に、専門用語の多い難しいものではなく、簡潔で、やさしい日本語を活用した文書にいただくことで、外国籍の方も理解しやすくなることを周知した。やさしい日本語での文書の作成を各課に周知啓発していく。

【委員】

27 ページの No. 28 「外国語版ホームページの充実」について、先日の南海トラフの情報について国際交流協会のホームページでも作成し掲載したが、ウェブサイトの下の方に行ってしまう、外国人が見やすいページを作ることができなかった。市のホームページでそういうサイトができるのはよい。

また、26 ページの No. 17 「外国人市民に対する日本語学習機会の提供」について、現在、国際交流協会では日本語教室をボランティアの方が教えるという形で運営している。火・水・木曜日の昼の教室と土曜日の夜の教室しか開室されておらず、機会が少ないという部分を今後考えていきたい。その日本語教室で生活講座を設けるのもひとつの方法かと思う。

【委員】

生活講座に関する事業は、プランの中に入っているか。

【事務局】

27 ページの No. 26 の「外国人市民への日本の生活ルール等に関する講演会等の実施」が該当するが、生活ルールに関する説明会という形では今のところ行っていない。

【委員】

27 ページ No. 21-26 の「日本の生活ルール等の理解促進」が大事だと思う。デジモニアンケートの中にあつたように、生活ルールが守られれば日本人市民にとっても受け入れやすく、外国人市民も気持ちよく生活できると思う。

No. 24 の「市営住宅入居者への日本の共同生活ルールの説明」はどのように行われているか。門戸を広げて転入外国籍の方に向けてやれるならば汎用できるかと思う。

【事務局】

No. 24 に関する事業については、多言語化したチラシを配布する形で実施している。
外国籍市民に対する説明については、関係課等で各自行っており、日本の生活ルール
等の説明についてどのように実施することが効果的か、また説明会を開催する場合には、
多言語で説明していく必要があるので、業務委託をするのか等も含め検討し、対応して
いきたい。

【委員】

No. 27 の「テレビ電話通訳システムを使った通訳」について、スペイン語を話す同居人
と市民病院に行った際、大変困ったことがある。主な関係課・関係機関の欄に「市民
病院」と示されているが、既にタブレット通訳は導入されているか。

【事務局】

タブレット通訳は導入しているが、台数が少ないとのこと。通訳の人数も少なく、
予約が必要と聞いている。タブレット通訳を知らない方や、活用のルールを認識してい
ない方も見えるので、更なる活用に向けて周知が必要だと思う。

【委員】

28 ページの No. 32 「外国人市民に対する観光資源の PR」について、商工会議所の方
に豊川市の PR をしているもので外国人向けのものがないかという問い合わせがあり、
市勢要覧をお借りしたが、5 年前のものしかないので、少しずつ増やしていただきたい。

また、No. 45 「外国人市民に対する職業訓練等の情報提供及び就労に関する相談」
について、商工会議所ではまだ多言語対応できていない。多言語対応をといった方
がいいということか。外国人の方が来たときは対面で話をし、わかる範囲の外国語で
話している。職業安定所の方はどうか。

【委員】

ポルトガル語で訳したリーフレット等を配布する形で対応している。通訳は、英語
とポルトガル語を週に 2 日程度配置をしている。

【事務局】

今後、外国籍市民の増加が想定される中で、今は身振り手振りで説明してなんとか
対応できていることでも、人数が増えてくるとリーフレットの作成などによる対応も
必要になってくることが想定されるので、状況に応じて対応していただきたい。

【委員】

26 ページの No. 17「外国人市民に対する日本語学習機会の提供」について、日本語はすごく難しい言語なので、中級・上級はボランティアの先生でもいいが、初級は日本語教師の方が助かる。初心者は郵便局・銀行で役立つ言葉などを教えてほしい。例えば野菜の名前ばかり教えられても役に立たない。

33 ページの No. 59「外国人市民の活躍事例の紹介」について、どのような方法で PR するのか。

【事務局】

まずは、普段情報発信している広報やホームページで行うことを考えている。

【委員】

数年前、中日新聞が愛知県に住んでいる外国人にインタビューを行い、私も新聞に載った。同じようにやるのはどうか。

【委員】

No. 17 について、国は大人の日本語の資格を作ってその教員を養成しようとしていて、一方、技能実習を育成就労に代えて、特定技能1号2号に、それぞれ N5, N4, N3 と日本語の要件を課している。そうすると資格試験を受けたいという人のニーズが高まると思うので、資格試験を受けたい人向けの教室を開くことも考えた方がよい。

32 ページの No. 52「やさしい日本語の活用啓発」について、子ども向けと市職員向けのものがあるが、市民に向けたものも行った方がよいのではないかな。

【委員】

外国籍の方が多くいる町内会に対して出前講座をやったらどうか。そこで外国人リーダーの方と顔合わせができるかもしれない。特に災害時のコミュニケーションが課題なので、町内会役員の方々にやさしい日本語を知っていただきたい。

【事務局】

いくつかの町内会に声をかけたが、受け入れてくれた町内会もあれば外国人がいなからと断られた町内会もあった。

【委員】

町内会でのやさしい日本語講座の際に簡単な外国語でのあいさつを教えるのもよいと思う。また、先ほどの話があった、外国語講座をやっているということをプランに入れたほうがよい。

【事務局】

33 ページの No. 56「地域における外国人リーダーの養成」について、外国人リーダー

が^{ぼうさい}いと^{ちやうないかい}防災や^{そくしん}町内会の^{かんが}促進などに^{とよかわし}つながると^{すす}考^{すす}えているが、^{とよかわし}豊川市では^{すす}進んでおらず、^{かた}どうすれば^みリーダーの方を見つけれ^{みな}るか^{いけん}皆さんに^{うかが}意見を^{うかが}伺^{うかが}いたい。

【^{いいん}委員】

^{がいこくせき}外国籍^{ひと}の人が、^{おな}同じ^{こくせき}国籍^{ひと}の人で^{あつ}集まる^{あつ}ような^{あつ}コミュニティ^{あつ}はある^{あつ}のか。

【^{いいん}委員】

^{きやうかい}教会^{きやうかい}や^{きやうかい}サッカー^{きやうかい}など、^{きやうかい}いろいろな^{きやうかい}グループ^{きやうかい}がある^{きやうかい}が、^{きやうかい}全体的^{きやうかい}に^{きやうかい}集まる^{きやうかい}ことは^{きやうかい}少ない。

【^{いいん}委員】

29 ページの No. 42「^{さいがい}災害^{じつうやく}時通訳^{とうろく}ボランティア^{ようせい}の^{そくしん}登録・^{さいがい}養成^{さいがい}の^{さいがい}促進^{さいがい}」にある^{さいがい}ように、^{さいがい}災害^{さいがい}時通訳^{さいがい}ボランティア^{さいがい}に^{さいがい}外国籍^{さいがい}の方が^{さいがい}いる^{さいがい}のなら、^{さいがい}その^{さいがい}中^{さいがい}から^{さいがい}キー^{さいがい}パー^{さいがい}ソン^{さいがい}を^{さいがい}スカウト^{さいがい}する^{さいがい}のも^{さいがい}良^{さいがい}い^{さいがい}の^{さいがい}では^{さいがい}ない^{さいがい}か。

【^{じむきょく}事務局】

^{とうろく}登録^{とうろく}者^{とうろく}名簿^{とうろく}がある^{とうろく}ので、^{ふだん}普段^{いけん}から^{いけん}意見^{いけん}を^{いけん}もら^{いけん}える^{いけん}か^{いけん}どうか^{いけん}の^{いけん}同意^{いけん}を^{いけん}もら^{いけん}って^{いけん}おく^{いけん}等^{いけん}の^{いけん}対^{いけん}応^{いけん}を^{いけん}考^{いけん}え^{いけん}て^{いけん}い^{いけん}き^{いけん}たい^{いけん}。

【^{いいん}委員】

キー^{かた}パー^{しかく}ソン^{めいしやう}の方^{あた}に^{にんしやう}資^{にんしやう}格^{にんしやう}の^{にんしやう}名^{にんしやう}称^{にんしやう}を^{にんしやう}与^{にんしやう}え^{にんしやう}て^{にんしやう}認^{にんしやう}証^{にんしやう}し^{にんしやう}たり、^{にんしやう}リー^{にんしやう}ダー^{にんしやう}の^{にんしやう}養^{にんしやう}成^{にんしやう}を^{にんしやう}し^{にんしやう}たり^{にんしやう}する^{にんしやう}自^じ治^ち体^{たい}も^{じちたい}ある。

③ ^{もくひやうしひやう}目^{しりやう}標^{しりやう}指^{しりやう}標^{しりやう}について^{しりやう}（^{しりやう}資^{しりやう}料^{しりやう}4）

（^{とく}特^{しつもん}に^{いけん}質^{いけん}問^{いけん}や^{いけん}意^{いけん}見^{いけん}なし）

（4） ^たそ^たの^た他^た

（^{とく}特^{しつもん}に^{いけん}質^{いけん}問^{いけん}や^{いけん}意^{いけん}見^{いけん}なし）